

中小工業の徒弟問題と対策 大内 經雄

農村隣保館設計圖 鈴木榮太郎

事變下の少年犯罪に就て 前田 健男

保護少年の家庭 松岡眞太郎

保護少年取扱方の一節 齋藤 涉

長期建設下の司法保護事業 佐脇 昇雲

社會病理的現象に就いて（續） 菊池俊諦

歐洲に於ける少年教護事業に就いて 有賀彰平

母子保護法施行一周年記念懇談會記録

伯林より 古田誠一郎

職員健康保險及船員保險制度の概要 川村秀文

大阪府日本精神發揚週間實施要綱

日本精神耐寒心身鍛鍊運動實施要綱

發揚週間實施要綱

大坂厚生報

別紙附錄

大阪銃後ニュース

母子保護法施行一周年記念懇談會	10元
精神薄弱兒童養護展覽會	10元
保護少年相談所三ヶ所に開設	10元
雑誌「關西司法保護」を發行	10元
半島同胞に國語讀本	10元
新病棟開く刀根山病院	10元
連記の講習	10元
拾ひ屋をどうする	10元
新試みの生業質屋	10元

雜誌『關西司法保護』發行

しては他に屑買行人、寄せ屋などありこれらはいづれも官許され目下當局の方で組合をそれより設置する準備を進めてゐるが、拾ひ屋に關しては屑物營業取締規則および大阪府達警罪の二つがあつて法的には禁止されてゐるわけで、たゞ現在はいはゞ默認の形だ、このほど拾ひ屋關係者から他府縣の狀況にかんがみ、大阪でも拾ひ屋を官許してほしいとの嘆願書が知事あてに提出されてをり

新試みの「生業質屋」

阪市社會部ではこんど時局産業の他の事情で浮かばれない轉失者ののみを目標とする珍らしい生質屋を經營することになつたれば公益質鋪開設十周年的記念業としてつくられるもので、場は湊屋宿泊所新設により同所へ轉する港區九條南通一丁目市立條宿泊所（境川寮）跡をこの質にあつたが同部では二月早々か改作工事に着手、來る五月から業するはずである

この質屋は生業資金を融通するためのものだから普通の質屋と趣きを異にし、從來の質屋で取扱はぬ一般質物を入れる倉庫兼質屋といったところで、轉失業者を餘儀なくされた中小商工業者來ない役割を背負つてゐるので行が注目される

本號寄稿者

本 號 寄 稿 者	大 内 錠 雄 協 調 會 參 事
松岡眞太郎	福岡少年院教官
鈴木榮太郎	岐阜高等農林教授
前田偉男	東京少年審判所審判官
齊藤 涉	大阪少年審判所少年科科長
有賀敬平	京都府社會課
川村秀文	保險院企畫課長
古田誠一郎	聖ヨハネ學園長

社會事業研究	
(毎月一回一日發行)	
定 一部	金五拾錢 廣 告 料
價 壹ヶ年金五 圓	金貳拾圓均一
(大正二年八月二十七日) (第三種郵便物認可)	
昭和十四年二月一日發行 (毎月二十八日納本)	
編輯兼 發行人 林 津 守 陸 太 郎	
大阪市住吉區橋本町二二番地 大阪市北區瀬崎町一八番地	
印刷人 林 津 守 陸 太 郎	
印刷所 大 阪 出 版 堂	
電話大五五—一五七 七一四二番	
大阪市天王寺區伶人町 二四番地	
大阪府社會事業會館內	
發行所 大阪府社會事業聯盟	
(電話)天王寺六三七五五 七六八六二二番	

昨秋結成された關西司法保護事業聯盟は刑余者保護強化の一策として全國檢事局に率先して二月から「關西司法保護」といふ保護雑誌を定期刊行して(當分隔月)市場へ賣出することになつたが會長の金山檢事長はじめ常務理事の遠藤檢事正、眞野控訴院次席檢事らも毎月執筆して虐げられた刑余者の更生にあかるい光明と指針を與へようといふのであるが、大阪檢事局のこの新機軸は時局に相應しい新計畫として注目されてゐる

半島同胞に國語讀本

雑誌『關西司法保護』を發行
昨秋結成された關西司法保護事業聯盟は刑余者保護強化の一策として全國檢事局に率先して二月から「關西司法保護」といふ保護雑誌を定期刊行して(當分隔月)市場へ賣出することになつたが會長の金山檢事長はじめ常務理事の遠藤檢事正、眞野控訴院次席檢事らも毎月執筆して虚げられた刑余者の更生にあかるい光明と指針を與へようといふのであるが、大阪檢事局のこの新機軸は時局に相應しい新計畫として注目されてゐる

新病棟開く

青年部員約三千名（十五歳まで）を全然無學にて十隣保館で毎週二度成の「國語特別講義」から開始したこの講座用に編輯された「國語讀本」は尋常小學校一から卷六までを二頁に要領よく纏め版「國語讀本」である

新病棟には眞新しいベッド百四十床が備へられ、これまでの病床と合せて千四十床となつたわけであるが、同病院は相變らず入院申込患者の殺到振り物凄くいつでも入院待機者が五百名を下らず、申込み後入院までに、六、七ヶ月を要したといふ待機レコードまで作られてゐるほどで、新病棟は開館忽ち満員の有様であつた、市ではさらに残り三病棟の建設工事を急ぎ六月末までには是非とも竣工すべく努めとしてゐる

拾ひ屋をどうする

第一回一月十六日より二月十五日まで第二回二月二十日より三月二十四日まで天王寺區伶人町府社會事業會館で▽受講資格は中等學校卒業程度の學力ある男女で年齢に制限なし▽講師は中根速記協會大阪支部長山口隆康氏▽聽講無料